

かながわ異グ連ニュース

1月～2月にかけて、神奈川異グ連主宰の講演会やフォーラムが相次いで開催されています。

新春講演会・3地区合同新産学公流サロン報告

芝 忠、島津(俊) BC

1月18日(火)午後、神奈川中小企業センター14Fホールにて「新春講演会・3地区合同新産学交流サロン」と銘打って、「**中小企業3法の統合**」による『**中小企業の新事業活動促進法**』の解説と、昨年発足した川崎・横須賀・横浜の『3地区の合同サロン』が、中小企業家同友会や中小企業団体中央会などと共催で開かれました。

特別講師として、新法の立案を担当した中小企業庁経営支援部創業連携推進課長北川隆文氏が「中小企業者を取り巻く環境が変化し、同業者中心の協同組合から多様な連携による事業展開事例が増加している」とし、広島のマツダの下請け企業がトランスミッション部材の数行程の加工を一括し、かつ困難性の高い中空部品を製作する加工技術を開発し、仲間と分担し新規参入している例や、高知の企業が「血液さらさら」効果のある赤ワインに含まれる物質を利用して鮮度保持シートや消臭材・殺菌剤を開発販売しようとしている事例などが報告されました。質疑応答では、原点にさかのぼった大変丁寧な回答が行われ、さすが本省のお役人という上々の評価でした。アンケートでも85%の人が「参考になった」と回答(回収35枚)していました。

3地区の新産学交流サロンは、**川崎地域(かわさき経済人ネットワークサロン)**が昨年2月25日から隔月開催、**横須賀地域(三浦半島経済人サロン)**は同じく3月11日から隔月開催、**横浜地域(神奈川新産学公交流サロン・よこはま)**は9月22日から毎月開催しているもので、それぞれの開催状況が報告されました。筆者からはサロンの目的・狙い等について報告しましたが、94%の人が「良く分かった」と回答があり安心しました。3地区のサロンに対して「関心有り」「今後参加したい」という回答も多くあり、さらに発展の余地があると思いましたが、サロンを模した懇親会については、「良い」という評価と共に「もっと改善すべき」という意見があり、今後の運営の参考にさせていただきたいと思います。当日は130人もの参加(当初100人の設定)があり、主催者としては大いに感謝しております。

特別シンポジウム報告

芝 忠

1月26日(水)神奈川新聞などが入居しているメディアセンターで「よこはま『関内地域』都市再生プロジェクト」などが主催し、「特別シンポジウム」が開催されました。大阪市立大学大学院の橋爪紳也助教授が「新たな賑わいを産み出す文化的技法を駆使した街づくり」と題して講演し、『「地域のブランド力」』『文化と産業の連携』などを切り口に説明「さらに、ライオンに似た動物像『マーライオン』を徹底的にPRすることで観光客を集めるシンガポール政府観光局のブランド戦略や、映画上映と並行して映画産業のビジネスミーティングを行うことで成功している釜山映画祭の例などを紹介」(1月27日神奈川新聞から引用)していました。パネラーは、橋詰氏のほか文化経済学会野田邦弘氏、横浜市文化芸術都市創造事業本部創造都市推進課長田丸祐一氏、(社)経営開発情報機構理事長河津明男氏と筆者の5人。司会はNPO法人横浜コミュニティデザイン・ラボの杉浦裕樹氏。筆者からは「横浜『関内地域』都市再生プロジェクト」の設立経緯と、直近の北海道帯広市・小樽市の屋台村調査(1月23日～25日)結果を踏まえた意見を述べました。商店街でも屋台村でも個々の店の魅力が問われている現在、全体としての集客力を上げても自分の店の特色がなければ客は来ません。従ってどれだけ特徴のある店づくりが出来るかが鍵だと思います。60人参加。

第26回テクニカルショウヨコハマ2005・出展者セミナー報告

異グ連事務局(広報)

神奈川県下で最大の工業技術・製品総合見本市が2月2日(水)～4日(金)開催され、初日の2日Dコーナーにて、コンソーシアムと異グ連関連のセミナーが行われました。コンソーシアム関連では①株落合の新規事業「接着剤を使わない、間伐材を利用した建築下地パネル“森林ビルダー”」の紹介、②株湘南ビューアの「農作物の耐冷性を高める醗酵ミネラル液“エナシーDO”」の発表、異グ連関連では①公的補助金の活用事例と獲得のこつ、②新防食技術を主に学と産のコーディネートをする株ベンチャーアカデミア、③航空宇宙関連部品事業への参入に意欲を燃やす株JASPA、④画期的な道路舗装材“アースワン”を開発した協同組合かながわビルコン、等の紹介を行った。神奈川の産学官連携での事業化プロジェクト先進性・有効性が注目を集めた。

シンポジウム「新連携時代の新規事業化の課題と経営活動」2月8日(火)開催、及び

シンポジウム「地域中小企業と大学との協同活動」2月14日(月)については次号報告予定です。

注!!4ページに特別寄稿「個人情報保護法とプライバシーマーク入門」がありますよ!!

主要な“かながわ異グ連”のプロジェクト、及び研究会の活動報告、PRまんてんプロジェクト

千田BC (JASPA社長)

本年2月には、一昨年の大事故で打ち上げが中断していた国産H2Aロケットが、1年3ヶ月ぶりに打ち上再開を予定している。まんてんプロジェクトも昨年暮れから新年にかけて、新聞各紙に大きく取り上げられ、17年初頭を飾る大きな話題提供をした。掲載された内容と新聞は以下のとおりである。

- ・12月20日 週間 行政施策 航空宇宙に取り組む山内製作所
- ・01月03日 毎日新聞 青木精機社長の宇宙に取り組むインタビュー記事
- ・01月04日 日刊工業新聞 全国の中小企業の航空宇宙に対する取り組み特集
- ・01月13日 日本経済新聞 JASPAとまんてんの取り組み
- ・01月17日、18日 日刊航空新聞 JASPA社長等のインタビュー記事

1月12日にはまんてんグループ総会を開催し、新会長に瀧澤氏、新事務局長に愛氏など新体制の承認を行うと共に、JASPAに導入された三次元超精密測定器の稼動開始をうけて、こんごの品質保証や、受注活動の基本方針を決定した。

テクニカルショー2005では、3ブースを確保し展示を行い、併設セミナーにてプロジェクトの紹介を行った。また2月8日にはランドマークタワーにて、まんてんの主催によるオープンセミナーを行うなど活発にプロモーション活動を行っている。セミナーのテーマは東大工学部 鈴木真二教授 による【日本の航空の夜明け、航空技術100年と今後の動向】で県内外の参加者で盛況であった。

オールディーズ・シニア・クラブ (草津温泉で新年会・定例会を開催！)

小林BC

1月15日(土) 午前7:30 横浜駅西口の天理ビル前を送迎バス(相乗り)で出発。

会員25名、オブザーバー7名の総勢32名が参加、順調に走り、約4時間でホテルに到着。横浜は雨だったが、草津は雪が降っており、標高1200mのホテル付近は積雪50~60cmの銀世界でした。

温泉につかり、くつろいだあと、夕食前に定例会を開催しました。理事会報告5件の承認が議決されましたが、主な案件は会員の見直し(整理)と来年度役員改選についてであり、9名の退会と現役員続投が決まりました。

新年会を兼ねた懇親会(夕食)ではカラオケも入り、一層親睦を深めることが出来ました。

懇親会に引続き思い思いの2次会が深夜までありましたが、アルコールの入ったミーティングではクラブ運営や将来展望についての意見が活発に出され、特に女性のパワーが強く、本音の議論が率直に出来てよかったです。単なる酒の席の話とせずに、次回の定例会で引続き取上げることにしました。

翌日は9時チェックアウト。バスは雪のため出発が遅れ12時過ぎとなりましたが、順調な帰路で横浜駅西口に無事到着。費用は翌日の昼食までの全部込で、1万円に少しお釣がくる程度です。幹事の方々のご苦労は大変でしたでしょうか、有意義な旅でした。

三浦海洋深層水を楽しむ会 八幡BC

1月の集いは諸事情から開かれなかったのですが、まだまだPRが足りないと思嘆く話題が一つ。京急公明寺の海洋深層水風呂について、利用した主婦から「海洋深層水を掘った井戸は何処にあるの?」、私「井戸じゃなくて、三浦の海底から吸い上げているんですよ」、主婦「じゃあ、三浦から引いているパイプは何処にあるの?」、私「タンクローリーで運んでいるんですよ、パイプで引っ張ったら大変ですよ」、主婦「インチキね」、私「??」。

このようなことから、2月14日開催のシンポジウムの分野別交流会では「海洋深層水の活用と普及」について、初歩的な話題提供を交えることで会場から2名のパネラーを派遣することとなった。

新機能環境適応型舗装等プロジェクト

織方BC

地球に唯一の意味をこめて、「アースワン (Earth One)」を商標登録しました。そして、この「アースワン」を表紙にし、複合繊維樹脂としての特質や、応用分野例を主としたA4見開き4ページのパンフレットを作り、テクニカルショウヨコハマ2004~2度目の出展をしました。来場者へ配布したところ大変好評で、中日の2月4日の日刊工業新聞にも掲載されるなど、注目を集めました。

「アースワン」は新型舗装材としてスタートしたものの、その利用範囲が広く超硬度、透水性、保水性、消音性、景観性等に優れ、さらに産廃物の混合も可能であるという幾多の特性を活かした2次製品の開発が期待されます。例えば、屋上や壁材の緑化用、平板やレンガ用、エスコートライン用、プールや浴槽の滑り止め用、空港滑走路用、船舶甲板用、駐車場用等々、枚挙に暇が無いほどの利用分野が考えられ、市場開拓と量産体制整備が急がれるところです。

第7回かわさき経済人ネットワークサロン

異グ連事務局（広報）

日時：平成17年2月22日（火）18：00～20：15

場所：KSP（かながわサイエンスパーク）西棟3F310会議室

話題提供者：川崎市経済産業局産業振興課 新産業創出担当主幹 伊藤 和良 氏

テーマ：川崎市の「安心ハウス」構想と地域福祉活動

<問い合わせ>FAX045-633-5194 神奈川異グ連（芝、志村、田中、小野川）

電子メール：s-tanaka@saturn.dti.ne.jp 田中繁夫

今話題の個人情報保護法について、C&Sグループの菊地先生に特別寄稿いただきました。4回連載でお送りいたします。

特別寄稿

個人情報保護法とプライバシーマーク入門（1）

—個人情報保護法とは—

C&Sグループ 菊地 博BC

個人情報保護法は、個人情報の不正な取扱いを防止し個人の権利や利益を保護するため制定され、今年4月1日より法人企業、個人企業などを含め全面施行されます。個人情報の漏洩などの事故を起こすと場合によっては罰則が科せられます。昨年10月には、「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」が経済産業省より発表され事業者が講じなければならない措置が示されました。

法律の対象となる事業者は、取り扱う個人情報（特定の個人の数）が5,000人を超える事業者です。この事業者を個人情報取扱事業者といいます。特定の個人の数には、顧客情報、取引先情報、受託した個人情報だけではなく、従業員情報、退職者情報、採用面接者情報、さらにはN T Tの電話帳以外の市販の名簿の個人情報も含めて数えます。

個人情報取扱事業者に課せられる義務には本人に対する義務と社内管理に関する義務があります。これら義務には次のものがあります。

- ①利用目的に関する義務
- ②取得に関する義務
- ③保有個人データの開示等の義務
- ④第三者提供に関する義務
- ⑤苦情の処理
- ⑥データ内容の正確性の確保
- ⑦安全管理措置
- ⑧従業員の監督
- ⑨委託先の監督

⑦の安全管理措置には、組織的安全管理措置、人的安全管理措置、物理的安全管理措置、技術的安全管理措置が含まれます。これらの安全管理措置には量的にも金銭的にも負担の軽いものがあります。個人情報取扱事業者に該当しなくても、個人情報を適切に保護しないと、契約や受注ができないおそれや、場合によっては損害賠償の恐れなどが有り、個人情報の適切な保護を行うことが必要です。

最近取引条件に、プライバシーマークなどの個人情報保護認定の取得を求められることが増えてきています。プライバシーマーク制度とは、事業者がJISQ15001「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項」に従って個人情報を適切に取り扱っていることを認定するものです。

次回から、個人情報取扱事業者に課せられる義務とプライバシーマーク制度について説明する予定です。

つづく

かながわ異グ連会員の方、会員でない方、どなたでも自由に情報交換・投稿が出来ます。

（投稿先：事務局（広報）小野川利昌 onogawa@hkg.odn.ne.jp、FAX044-954-6254

相楽 守 mamorusagara@mve.biglobe.ne.jp FAX03-3701-9712）